

# 経営計画作成支援セミナー

～商工会議所が販路開拓に向け経営計画作成を支援します～

景気回復機運が高まる中、中小企業においては、まだまだ厳しい状況が続いている企業が多いのではないのでしょうか。中小企業が今後も事業を継続し、発展させていくためには、自社の経営環境を把握し、環境の変化にあわせ、計画的な経営を行っていくことが重要です。本講座では、今後生き残っていくために経営者の意識改革を促し、売上を向上させる販路開拓、販売促進を考え、実行に移していくための計画作成をご支援いたします。  
また専門家による個別相談会を開催し経営計画作成のアドバイスをおこないます。

[日 時] 平成28年**4月5日(火)**  
[時 間] **14:00～17:00**  
[受講料] **無料**  
[会 場] **下館商工会議所 研修室**  
(筑西市丙360 スピカ6F)  
[講 師] 株式会社イイチ・エーエル  
**荒時 良和氏**

## 【セミナーカリキュラム】

- ◆小規模事業者持続化補助金とは
- ◆補助金採択を考慮した経営計画書の作り方
- ◆補助金申請のポイントと審査のポイント
- ◆事例にみる採択される申請書

## 個別相談会(無料)

[日時] 平成28年**4月19日(火)** **10:00～19:00**  
[会場] **下館商工会議所 研修室**

※セミナーご参加の方を対象に、

上記日程で予約制の個別相談会を予定します。

※個別相談時間は、ご希望の方の人数により調整させていただきます。

【申込み】 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、下館商工会議所までFAXでお申し込みください

下館商工会議所 TEL : 0296-22-4596 FAX : 0296-25-0412

事業所名	フリガナ	(業種)
受講者名	フリガナ	(役職)
所在地	TEL	- -
	FAX	- -

※ ご記入いただきました個人情報は慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

## 小規模事業者持続化補助金

☆経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率2/3)が出ます

### 概要

※詳細は公募要領等でご確認ください。(http://h27.jizokukahojokin.info/)

### 補助対象者

小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

### 対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

### 対象となる取り組み例

- ① 広告宣伝/新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装/幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展/新たな販路を求め、国内外の展示会への出展
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更/新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

### 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買い物弱者対策事業の場合に限ります)、委託費、外注費

### 補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限50万円(雇用の増加を伴う取り組み、または従業員の処遇改善に取り組む事業者、海外で行われる展示会・商談会への参加等の海外展開、あるいは買い物弱者対策に取り組む事業者は上限100万円)
  - \*「買い物弱者対策の取組」を申請しようとする場合は、取組を行う地域の市役所(経済部商工観光課)が発行する「推薦書」が必要となります。
  - \*複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。
  - \*本事業の趣旨から、社外の代理人のみでの地域の商工会議所への相談や、「事業支援計画書」の交付依頼等を行うことはご遠慮ください。

### 手続きの期限等

	平成27年度補正予算・公募
1. 申請受付開始	2月26日(金)
2. 日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切	5月13日(金) (最終日当日消印有効)
3. 採択結果公表	7月上旬予定
4. 実施期限	交付決定通知書受領後から11月30日(水)まで

### その他

本事業による必要書類の提出は、CD-R等の記憶媒体を使用します。  
受講を希望される方は、パソコンをご用意いただきます。また、必要書類をダウンロードしてご参加ください。  
CD-Rなどの記憶媒体、パソコンの用意が難しい場合にはご相談ください。

### お問合せ先

下館商工会議所/中小企業相談所 武田・相澤・杉山・天野  
TEL.0296-22-4596 FAX.0296-25-0412

より詳細については以下のURLでご確認ください。

<http://h27.jizokukahojokin.info/>

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局(事業計画書提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 TEL.03-6434-7421

【問合せ対応時間】9:30～12:00/13:00～17:30(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

